

令和3年度 沖縄県振興審議会第2回文化観光スポーツ部会 議事要旨(振り返り用資料)

日時: 令和3年8月6日(金)9:33~11:37

場所: 県庁1階第1・第2会議室

議題1【希望と活力にあふれる「スポーツアイランド沖縄」の形成】について

【前田委員】

○振り返りで議論されたことを踏まえて、観光経済の面と県民のスポーツ促進の両面が整理されてわかりやすくなったと感じたが、この序文の部分でもう少し明確に分けて書き込んでほしいかと思う。「スポーツアイランド沖縄」には側面が二つあるという事と、その両面が重なる部分を書き込むのも良いのではないか。また、「スポーツが心身の健康とともに明るく豊かな社会づくりに寄与する」という事を 11 行目あたりからの文中に入れて欲しい。

[資料1: 番号1]

【倉科委員】

○どこかにSDGsとの関連があること、スポーツを通じた国際貢献が可能なことを明示できればより良いと思うので、128 ページ 11 行目のパラグラフに次の文章を追加。「スポーツを通じただけ一人取り残さない健康な社会の実現、スポーツを通じた国際貢献(世界平和への貢献)・交流の推進に取り組む必要がある。」

[資料1: 番号2]

【倉科委員】

○この 10 年ではなくて、次の 10 年かもしれないが、スポーツアイランドとしての世界への貢献の視点も入れて沖縄の強みを世界で活用できるようになればいいと思う。

[資料1: 番号3]

【東委員】

○128 ページ 11 行目について、「日々のスポーツを通じた健康増進は、免疫力を高め、ひいてはあらゆる感染症への抵抗力を強めていき」の部分で「あらゆる」と言い切っているのか。

[資料1: 番号4]

【與座嘉博委員】

○128 ページ 20 行目を 130 ページ 1 行目の記載表現と統一するため、「県民等のスポーツ参画の促進が課題である。」を「県民等のスポーツ参画意識の向上が課題である。」に修正。

[資料1: 番号5]

【原田委員】

○129 ページの 25 行目について、どのように人材育成を行うか、教育機関の設置等の具体的な方策が必要。

これまで座長として沖縄発のスポーツ産業育成の補助事業に取り組んできたが、成果が上がらず、事業自体が凍結されている。その背景のひとつに人材不足があり、これを解決するのが教育機関の設置であると考え。

[資料1:番号6][資料3:番号1]

○(人材育成の問題について、補足説明)昨年、兵庫県豊岡市に芸術文化観光専門職大学が開設され、1年目の倍率は9倍の学生が集まった。ぜひ沖縄にスポーツ、文化、観光に関する専門職大学院を作られてはどうか。

[資料1:番号6][資料3:番号1]

【平田副部長】

○成果指標に「県出身日本代表スポーツ選手累計」が書かれているが、一方で、ぜひ考えないといけないと思うのが、指導者を育てないと優秀な人材も間違えた育て方をする可能性があるのではないかということ。結果を出せる指導者はそれなりにちゃんとした指導者だと思うが、そのあたりの整合性に取り組まなければいけないのではないか。

[資料1:番号7、番号27]

【平田副部長】

○(原田委員の意見と関連して)芸大も法人化されて新しいカラーを発揮するならば、芸大を活用して観光や福祉や介護等の資格も取りながら、文化芸能が生かせるようなカリキュラム、学ぶ場所をつくることを考えたほうがいいのではないか。

[資料1:番号7][資料3:番号2]

【原田委員】

○128 ページの 19 行目から 23 行目は、外から人を呼び込むスポーツコンベンションと県民のスポーツ参画の促進という非常に相違反する言葉が2つ入っていて整理しにくい。外から人を呼んで地域を活性化するのはアウトターの政策、県民とのスポーツ実施率の向上はインナーの政策で、この2つの政策を同時展開できる新たなスポーツコミッションの設立が重要ではないか。

[資料1:番号8]

【東委員】

○スポーツコンベンションの誘致について、誘致できない理由は幾つもあるが、公共のスポーツ施設、または会館が1年以上前から予約できないのが最大の問題だと思う。毎年開催のイベントが呼べないため、きちんとスポーツコンベンションをやることをお示しいただきたい。

[資料1:番号9]

【原田委員】

○東委員の公共施設の複数年の予約に関連して、例えば補償金や予約金等の担保によって施設の複数年予約を可能とするような考え方もある。ただ施設を運営するのは指定管理者で、彼らにその権限はなく全て条例で縛られるので、それも議会等でもんでいただき特例的なものをつくるのはどうか。

[資料1:番号9]

【石原委員】

○県民視点で考えた場合、スポーツを通じて人を呼び込むと、どうしてもグラウンドが使いなくなる。こんなにきれいな芝なのに県民が使いなくなる状況を何とか制度でできるようにしてほしい。

[資料1:番号10]

【與座嘉博委員】

○128 ページ 29 行目について、コラソンもキングス、FC 琉球と同様の地域密着度や歴史も持っているので、併記すべきである。このため、「サッカー、バスケットボール等の地元チームを活用した観光の推進」を「サッカー、バスケットボール、ハンドボール等の地元チームを活用した観光の推進」に修正。

[資料1:番号11]

【ダルーズ委員】

○世界に於いて、沖縄の伝統空手の愛好者より本土系の空手・競技空手・スポーツ空手の愛好者が明らかに多く、海外でほぼ毎週末や夏休みなどにかけてセミナーや合宿が行われている。魅力的である「空手発祥の地」での開催をヒントに、また、彼らがやる空手を尊重し、このマーケットの皆さんへ積極的にアプローチ・誘致すべき。

以上の理由から、128 ページ 26 行目「野球やサッカー等のキャンプ・大会の誘致」を「野球、サッカー、空手等のキャンプ・大会の誘致」に修正。

[資料1:番号12]

【原田委員】

○漠然と「観光を促進する」と表現するのではなく、より具体的に、スポーツ×文化×観光を統合したコンテンツ開発に言及したほうが、具体的なイメージを掴みやすいため、128 ページ 30 行目「県民と観光客が一体となって楽しめる観光を促進する必要がある」を「県民と観光客が一体となって楽しめるスポーツ×観光×文化を盛り込んだコンテンツを開発する必要がある」に修正。

[資料1:番号13]

【前田委員】

○「観光」という言葉の使い方を、この章では意識して変えたほうが良い。通常の観光施設や見どころを訪れる観光と、スポーツを素材にした誘客を「スポーツ観光」と呼ぶことでターゲットや目的がはっきりする。

以上の理由から 128 ページ 29 行目「サッカー、バスケットボール等の地元チームを活用した観光

の推進を図り」を「サッカー、バスケットボール等の地元チームを活用したイベントやファンミーティングの開催などの推進を図り」に修正。

[資料1:番号 14]

【渡嘉敷委員】

○素案の 128 ページ「スポーツアイランド沖縄の形成」について、ヨット、カヌー、ボートなどは冬の合宿を沖縄で組むとか、北部で大会が行われるので地域の活性化や北部の発展にも貢献できると思うが、カヌーやボートやヨット等の計画はあるのか、そのために必要な施設整備について県の考えをお聞かせ願いたい。

[資料1:番号 15]

【石原委員】

○ラグビーチームが読谷にトレーニングに来たときに、トレーニング施設と病院が連携していないので非常にやりにくい部分があったようなので、病院の拠点とトレーニング医科学の拠点をしっかりする具体的な文言があってもいいのではないか。そのようなデータはトップアスリートを育てることだけでなく、県民の健康に関わることにもつながっていくのではないか。

[資料1:番号 16]

【前田委員】

○スポーツ交流拠点としての国際的なブランド力を持つためには、戦略的に種目を決め打ちしたり、それに伴うエリア開発を目指す方が良い。海をアピールするマリンスポーツ(ウインドサーフィン、ヨットは内海のあるエリアで戦略的に進める)とか、スケートボードに積極的な地域があればそれを促進するなど。

[資料1:番号 17]

【前田委員】

○129 ページ 5 行目について、スポーツコミッション沖縄の存在と役割を明記した方が良い。

[資料1:番号 18]

【前田委員】

○128 ページ 26 行目の理由と同様の理由から、129 ページ 7 行目を次のとおり修正。

「スポーツコンベンション開催等により訪れる選手や、その見学や応援に訪れる人々は、本県の地域特性を生かせる高付加価値で長期滞在型の観光客と言い換える事も出来る。沖縄観光の課題である「閑散期と繁忙期の平準化」と「消費額の増加」に大きく貢献することから、積極的にスポーツツーリズムを推進するとともに、本県の魅力的なスポーツ環境を周知する積極的なプロモーション活動と環境整備に取り組む。」

[資料1:番号 19]

【下地部会長】

○129 ページ 7 行目について、高付加価値型という表現の根拠が明確ではないため表現の再検討をお願いしたい。

また、129 ページ 10 行目について、素案の本文は「スポーツコンベンション」がテーマなので「積極的にスポーツツーリズムを推進」ではなく、「積極的にスポーツコンベンションを推進」に修正して頂きたい。

[資料1:番号 20]

【東委員】

○129 行目 17 から 20 行目の「データの活用や医科学分野との連携強化に取り組むとともに、アジア市場に向けた展開を促進する」について、健康食品等も含めて欧米市場へも沖縄からの輸出が多いと思うので、アジア市場ではなく、「グローバル市場」に向けた展開をするという書きぶりがいいのではないか。

[資料1:番号 21]

【與座嘉博委員】

○129 ページ 21 行目について「精神的豊かさをもたらす」ことを併記する必要性を感じないため、「人々に精神的豊かさをもたらすとともに、」の文言を削除。

[資料1:番号 22]

【下地部会長】

○129 ページ 21 行目について、新たなスポーツ関連事業の創出=健康・ウェルネス・スポーツ・食などの関連産業分野の展示会誘致・開催などについても記述する必要があるのではないか。以上の理由から 24 行目の「スポーツ関連事業を創出しやすい環境づくりに取り組む」を「スポーツ関連事業を創出しやすい環境づくりに取り組むとともに、スポーツ関連産業の展示会開催・誘致に取り組む」に修正。

[資料1:番号 23]

【原田委員】

○129 ページの 29 行目について、ハード部分の記述がないのが気になる。歩道の拡幅や自転車専用道の整備など、日常生活に密着したインフラ整備の記述が必要。イー①「スポーツ施設及び関連基盤の整備・充実」とも関連する。

[資料1:番号 24]

【前田委員】

○129 ページの 32 行目について、スポーツコミッション沖縄の存在や役割については明記した方が良い。また、各種目のフォローやケアが出来るコーディネーターの必要性を感じる。

[資料1:番号 25]

【原田委員】

○ニューノーマルの時代は、スポーツだけの振興だけではなく、住民がいかいかにアクティブな生活を楽しむかが課題。その意味で「アクティブライフ」を施策の中に取り込むことが重要である。

以上の理由から 130 ページ8行目「県民の積極的なスポーツへの参画に向けて」を「県民の積極的なスポーツへの参画やアクティブライフの振興に向けて」に修正。

[資料1:番号 26]

【石原委員】

○指導者に関しては、「優秀な指導者」という書き方は非常に難しい意味合いがあるため、具体的にはコーチングの資格を取った指導者、これから新しくコーチングの勉強をしているというような具体的な文言を入れたほうがいいのではないかと。

[資料1:番号 28]

【前田委員】

○130 ページ 12 行目について「各種スポーツコンベンションに対応した施設の整備・充実に取り組む。」を「各種スポーツコンベンションに対応した施設の整備・充実に取り組み、その維持・管理を行う責任の所在も明確にする。」に修正。

[資料1:番号 29]

【前田委員】

○130 ページ 24 行目について、このあたりは部活の行き過ぎた指導問題など教育と関わってくるのが気になる。宿泊・飲食・付随する観光についてはスポーツコミッション沖縄のコーディネート力を高める事が必要。

[資料1:番号 30]

【石原委員】

○障害を持っている人たちが運動する機会が少ないのは、沖縄だけではなく、日本の課題にもなっているため、文章の中に「障害者」の文言と、障害を持っている人たちがスポーツをできる施設について文章の中に盛り込んでいただきたい。

[資料1:番号 31]

【渡嘉敷委員】

○施策展開イの②の成果指標が「県出身日本代表スポーツ選手累計」と出ているが、これが本当に県民の競技力向上につながってくるのか疑問。例えば中体連・高体連の九州大会や全国大会での入賞者の数も含めてもいいのではないかと。

[資料2:番号2]

【渡嘉敷委員】

○施策展開イの③の成果指標「スポーツ実施率」について、例えば沖縄県での総合型スポーツクラブの設置数や活動の中身、あるいは県で主催しているスポーツレクリエーションの参加人数も1つの指標になるのではないか。

[資料2:番号3]

議題2【沖縄を結び目とするグローバルな交流ネットワークの形成】について

【ダルーズ委員】

○90 カ国以上に存在する沖縄空手の支部のネットワークをここに記載のある「交流ネットワーク」に明確に含めるべきと考えます。

以上の理由から、151 ページ 17 行目「観光・経済・文化など様々な分野における」を「観光・経済・文化・空手など様々な分野における」に修正。

[資料1:番号 32]

【東委員】

○152 ページの国内外のウチナーンチュとの絶え間ない交流の中において、JICAとの連携はとても重要だと思うが、WUB や WYUA が一緒になってウチナーンチュ大会への気運を盛り上げようとしているので、「WUB と WYUA」、そして「各国民間交流団体」という文言を入れたほうが良いと思う。

[資料1:番号 33]

【倉科委員】

○152 ページ 8 行目について、本項目では、独立行政法人国際協力機構(以下、「JICA」と)、153 ページ2行目では、独立行政法人国際協力機構沖縄センターとされていますが、使い分けの意味があればご教示ください。特にならなければ独立行政法人国際協力機構沖縄センター(もしくは JICA 沖縄)で統一いただければと思います。

[資料1:番号 34]

【與座博好委員】

○総務省によると、多文化共生は、「国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと」と定義されている。

以上の理由から 152 ページ 23 行目「国籍や民族に関係なく誰もが安心して暮らせる」を「国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に暮らせる」に修正。

[資料1:番号 35]

【與座博好委員】

○「おきなわ多文化共生推進指針」(第 4 章基本的な考え方 1 基本理念)より、152 ページ 28 行目について前段に「□ 互いの文化的ちがいを認め合い、それぞれが共に地域社会を支える主体

参考資料 1

として、その能力を十分に発揮しながら、イチャリバチヨーデーの心で、外国人も県民も安心して暮らせる地域づくりに取り組む。」を追加。

[資料1:番号 36]

【倉科委員】

○153 ページ 2 行目について、県民の異文化理解・国際理解の促進にかかる活動は県国際交流・人材育成財団や地域の国際交流協会等で各種行われていますが、成果指標はおきなわ国際協力・交流フェスティバルの参加者数だけでよいのか疑問です。

[資料1:番号 37][資料2:番号4]

【與座博好委員】

○沖縄県国際交流・人材育成財団では、「外国人による日本語弁論大会」を毎年実施していることから、153 ページ 2 行目について後段に「□ 県内に在住する外国人に、国際交流・国際親善、日本・沖縄の社会や文化について日本語で意見を発表する場を提供し、共生社会のあり方を互いに考え合う機会をつくりだすことにより、県民の異文化理解・国際理解の促進に取り組む。」を追加。

[資料1:番号 38]

【與座嘉博委員】

○表記内容の理解を深めるために追記した方が良いと思いましたので、153 ページ 18 行目について「また、海外との新たな MOU(覚書)締結など」を「また、海外の国や都市、地域などとの新たな MOU(覚書)締結など」に修正。

[資料1:番号 39]

【與座嘉博委員】

○153 ページの 18 行目の質問への回答として「海外の交流先、MOUなどの締結先は都市や地域と考えられるため、国は該当しないものと考えます」とあるが、仮にパラオ共和国やアメリカ自治領のサイパン島が今後、交流対象地域になったら沖縄県としてはMOUを締結できないという考え方でよいのか。

[資料1:番号 39]

【倉科委員】

○①主要指標 基本施策番号 4-(2) 指標名「外国人観光客の沖縄旅行に対する満足度」について、本項目ですが、ウチナーネットワークの継承・発展、多文化共生社会の構築、多元的な交流の推進という内容からすると、対案はありませんが、外国人観光客の満足度を主要指標とするのは妥当ではないと考えます。

[資料2:番号1]

【下地会長】

○基本施策 4-(2) の主要指標が外国人観光客の沖縄旅行に対する満足度となっているが、多文化共生も含めて考えると、この指標で適しているのか。この項目の主要指標に外国人観光客をボリューム的な部分で判断するのは相応しくないと思うので、この指標をもう1回検討してはどうか。

[資料2:番号1]

【與座博好委員】

○4-(2)-イ-①の成果指標「在住外国人数」について、在住外国人の住みやすい地域の取組を推進することによって、住んでいる外国人の増加につながっていくという説明だが、在住外国人の在留資格、特定技能などによって在住外国人が増えてきた実態もある。そういう点も踏まえて、ほかの指標も考慮できないか。

[資料2:番号5]

【與座博好委員】

○沖縄多文化共生推進指針が平成 21 年に出されていますが、その改訂を出す予定があるのかを教えてください。

[資料3:番号3]

【倉科委員】

○152 ページ 23 行目について、外国人材の受入れ・共生に関する関係閣僚会議による「外国人材の受入れ・共生のための総合的対策案(令和 3 年度)」において、「地域における多文化共生の取り組みの促進・支援」として「JICAとの連携による地方自治体やNPO等の共生社会の構築に向けた取り組みの推進」が施策としてあげられており、弊機構も積極的に取り組む予定です。

[資料3:番号4]

以 上